

令和 4 年 第 4 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 4 年 4 月 19 日	午 後 1 時 30 分	開 会
		午 後 2 時 26 分	閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 305 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 ( 出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名 )		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
	委 員 桑 原 哲 哉		
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	学 校 教 育 課 長	森 山 丈 順
	管 理 指 導 主 事 島 田 昌 幸	管 理 指 導 主 事	角 谷 文 昭
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ど も 課 長 関 祐 樹		
	庶 務 係 長 井 口 啓 一		

## 会議事項及び議事の経過

### 開会宣言

( 教 育 長 ) これより令和4年第4回魚沼市教育委員会を開催します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

( 教 育 長 ) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により

星 麻衣 委員にお願いします。

### 日程第2 教育長の諸報告

( 教 育 長 ) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(教育長諸報告資料により3月25日から4月19日までの出席会議・行事等について報告)

( 教 育 長 ) 教育長諸報告について、質疑はありませんか。

( 委 員 ) (「ありません」の声あり)

( 教 育 長 ) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

( 委 員 ) (「はい」の声あり)

( 教 育 長 ) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

### 日程第3 報告第3号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

( 教 育 長 ) 日程第3、報告第3号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。

( 事 務 局 長 ) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(説明))

( 教 育 長 ) 報告第3号について、質疑はありませんか。

( 委 員 ) (「ありません」の声あり)

( 教 育 長 ) それでは以上で報告第3号を終了します。

**日程第4 報告第4号 臨時代理報告  
魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第4、報告第4号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：報告第4号、魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第4号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 学校長が委員に入っているところとないところがあるがなぜか。
- (学校教育課長) 会議には参加するが事務局として参加するという考えの学校がありますので、委員名簿には載っていないということです。
- (教 育 長) 会議を進めていく中で不都合がありましたら、委員の中に学校長を含める等の調整をしなければならないと考えています。
- (委 員) 湯之谷小学校と湯之谷中学校は合同設置とありますが、これはどういうことでしょうか。
- (学校教育課長) 湯之谷小学校と湯之谷中学校は学校運営協議会を一つにして、2校でコミュニティスクールという形にさせてもらっています。
- (教 育 長) 学校運営協議会を設置した学校をコミュニティスクールといいますが、その地域の事情等もありますので、各学校でそれぞれ協議会を作ることできますが、例えば、湯之谷小学校と湯之谷中学校はあれだけ近くて、学区も同じということで一緒にした方がやりやすいということで合同設置をしたということです。  
また、委員についても重複するというので、小中一貫で運営していきましょうというふうに理解していただければと思います。  
守門・入広瀬地区については、それぞれ学校ごとに設置していますが、今後進めていく中で中学校区で一つの方がやりやすいという考えも出てくるかもしれません。そういった場合は柔軟に対応したいと思います。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告第4号を終了します。

**日程第5 報告第5号 臨時代理報告  
魚沼市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼任)の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第5、報告第5号 臨時代理報告 魚沼市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼任)の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：報告第5号、魚沼市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼任)の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第5号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 議員の方のお名前がありますが、問題ないですか。
- (事務局 長) 問題ありません。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告第5号を終了します。

**日程第6 報告第6号 臨時代理報告  
魚沼市宮柵二記念館運営委員の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第6、報告第6号 臨時代理報告 魚沼市宮終二記念館運営委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：報告第6号、魚沼市宮終二記念館運営委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第6号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告第6号を終了します。

**日程第7 報告第7号 臨時代理報告  
魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第7、報告第7号 臨時代理報告 魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：報告第7号、魚沼市文化財保護審議会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第7号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告第7号を終了します。

**日程第8 報告第8号 臨時代理報告  
魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第8、報告第8号 臨時代理報告 魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：報告第8号、魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第8号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告第8号を終了します。

**日程第9 報告事項**

**①魚沼市妊産婦健康診査実施要綱の一部改正について**

- (教 育 長) 日程第9、報告事項①、魚沼市妊産婦健康診査実施要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市妊産婦健康診査実施要綱の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) これは市内に住所がある方だけで、例えば、里帰り出産の方は対象にはならないということでしょうか。
- (子ども課長) はい。魚沼市民が対象となります。また、魚沼市民が里帰り出産された場合は、償還払いの対応となります。
- (委 員) 第2条(対象者)で「実施日において」を追加した意味はなんですか。
- (子ども課長) 今回、出産後おおむね2週間の方を追加したこともあり、より明確な基準を示させていただきました。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

- (委員) (「ありません」の声あり)  
(教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

(市長部局要綱)

②魚沼市すこやか子育て応援給付金支給要綱の制定について

- (教育長) 日程第9、報告事項②、魚沼市すこやか子育て応援給付金支給要綱の制定について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市すこやか子育て応援給付金支給要綱の制定について(説明))
- (教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委員) この給付金は、今後も継続していく制度ですか。
- (子ども課長) 今までコロナ対応で給付していたものを引き継いで、新たに要綱を制定し、給付を行っていきます。
- (事務局長) 補足します。コロナの臨時交付金を使って支給したものは令和2年度で一旦終了しましたが、終息が中々見えないことから、令和3年度は市の一般財源で継続した経緯があります。今回、コロナの要件にかかわらず、子育ての応援をしようということによって政策的な意味合いは変わりましたが、金額としてはそのまま10万円を継続していくものです。  
ずっと続くのかという点では、制度が無くならない限りは続けていきます。
- (教育長) 皆さんからも是非PRしていただきたいと思います。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

(市長部局要綱)

③魚沼市特別保育事業補助金交付要綱の一部改正について

- (教育長) 日程第9、報告事項③、魚沼市特別保育事業補助金交付要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、魚沼市特別保育事業補助金交付要綱の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (教育長) 第2条(3)の「保育所等」というのは、幼稚園と保育所の両方という意味ですか。
- (子ども課長) はい。そのとおりです。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項③を終了します。

(市長部局要綱)

④魚沼市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の廃止について

- (教育長) 日程第9、報告事項④、魚沼市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の廃止について、報告をお願いします。

- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項④、魚沼市私立幼稚園運営費補助金交付要綱の廃止について(説明))
- (教育長) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項④を終了します。

#### (市長部局要綱)

#### ⑤魚沼市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

- (教育長) 日程第9、報告事項⑤、魚沼市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑤、魚沼市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について(説明))
- (教育長) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- (委員) 新規の市の単独補助ということですか。
- (事務局長) 3歳から5歳は保育園幼稚園の国の制度で無償化になっていますので、幼稚園ですと第2子以降で4月から3歳になるまでの2歳児が対象となります。市の財源で今までの補助を継続するために要綱を改正させていただきました。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

#### ⑥第18回魚沼市成人式の開催について

- (教育長) 日程第9、報告事項⑥、第18回魚沼市成人式の開催について、報告をお願いします。
- (生涯学習課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項⑥、第18回魚沼市成人式の開催について(説明))
- (教育長) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- (教育長) 今年は保護者も会場に入れるんですね。
- (生涯学習課長) 名簿に名前を記入してもらい、検温・消毒をしてから会場に入ってもらおうと考えております。
- (教育長) 文化会館の定員制限はありますか。
- (生涯学習課長) 現在は、50%制限になっています。いつ解除になるかは未定です。
- (委員) 健康チェックシートは既に配られているのですか。
- (生涯学習課長) 対象者に送付しております。
- (委員) 保護者は必要ないのですか。
- (生涯学習課長) 名簿記載と検温・消毒で対応する予定です。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) それでは以上で報告事項⑥を終了します。

## ⑦共催依頼 及び⑧後援依頼について

(教 育 長) 報告事項⑦共催依頼及び⑧後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

【以下、資料に基づき報告】

(生涯学習課長) ⑦共催依頼 2 件について報告

(生涯学習課長) ⑧後援依頼 3 件について報告

(教 育 長) 報告事項⑦及び⑧について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

## 日程第 1 0 その他

### ①その他

(教 育 長) 日程第 1 0、その他、①その他

(教 育 長) その他事項で報告等ありましたら、お願いします。

(管理指導主事) 令和 4 年度 魚沼市教育委員会定例学校訪問について、お配りしました資料の日程となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 回目は、当初 9 月 6 日の予定となっておりますが、議会日程と重なったため 9 月 9 日に変更となっております。

また、給食試食の費用を実費で頂くこととなりますので、ご用意をお願いいたします。

### ②今後の会議日程

(教 育 長) 第 5 回定例会については、5 月 1 7 日、午後 1 時 3 0 分から本庁舎 3 階 3 0 5 会議室で開催することとします。

明日 (4 月 2 0 日)、教育振興会総会の予定となっております。連日となりますが、よろしくお願ひいたします。

(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 2 6 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員